

中央図書館基本指針

～図書館サービス機能の向上のために～

令和 2 年 7 月

堺市教育委員会

第1章 基本指針策定の趣旨	1
1 策定の経緯と目的	1
2 基本指針の位置付け	2
第2章 本市図書館の現状と課題	4
1 本市図書館の現状	4
2 本市図書館の利用状況	8
3 ニーズと課題	9
第3章 基本理念	16
1 図書館が果たすべき役割	16
2 本市図書館がめざす姿	18
第4章 サービスのあり方	19
1 サービスの基本方針	19
2 サービスの具体的方向性	22
3 基本方針を実現するための基盤	30
第5章 今後に向けて	34
1 図書館ネットワーク	34
2 今後の施設整備上の留意点	37
3 社会や環境の変化に対応する図書館	38
(参考) SDGs 各ゴールとの関連	39

第1章 基本指針策定の趣旨

1 策定の経緯と目的

堺市立図書館では、昭和 61 年 10 月に堺市立図書館協議会から提出された「堺市における図書館計画策定のための基本方策について」（答申）に基づき、今日に至るまで図書館サービスの向上に取り組んできました。

今後の社会状況や市民ニーズの変化などに対応するため、平成 26 年 7 月に、これからおおむね 10 年間の堺市の中央図書館のあり方について、堺市立図書館協議会に諮問を行い、平成 29 年 3 月に「今後の中央図書館のあり方について」（答申）が提出され、この答申を受けて、平成 29 年 11 月に「中央図書館基本構想基礎調査」として、堺市民の図書館利用の現状、図書館に対する意識の調査を実施し、また、平成 30 年度には、市民、専門家、図書館有識者へのヒアリングを実施し、堺市の図書館のあり方についてさまざまな立場からご意見を伺いました。

このたび、答申、基礎調査及び関係者ヒアリングを踏まえ、「中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～」を策定します。本基本指針は、100 年の歴史を持つ堺市立図書館がこれまで築き上げてきた基盤の上に、時代の変化に対応し、来るべき次の 100 年を市民とともに歩むための、市立図書館ネットワーク全体を視野に入れた、新たな市立図書館のサービスのあり方についての大きな方向性を定めるものです。

堺市は、平成 30 年 6 月に「SDGs¹未来都市」として選定されました。図書館は情報と知識へのアクセスを保証することにより、SDGs の理念「誰一人取り残さない」の達成に向けて貢献することのできる施設です。今後、堺市立図書館は SDGs の理念を踏まえて具体的な施策を行っていきます。

なお、現行のサービスの拡充、重点項目への取り組みや、中央図書館のハードウェアとしての立地や運営方法などに関しては、今後市長部局と連携した中で具体の計画を定め、その実現を図ってまいります。

¹ SDGs：「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals）の略語。持続可能な世界を実現するため 2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成される。

2 基本指針の位置付け

堺市のまちづくりの課題を把握し、関連する個別の施策とも連携しながら、図書館のあり方を検討するため、堺市における下記の計画との整合を図ります。

(1) 堺市のまちづくり全体に関わる計画

堺市マスタープラン（計画期間：平成 23 年度～令和 2 年度）

「未来へ飛躍する自由・自治都市 ～安らぎ・楽しみ・活躍する場として『希まれるまち』へ～」をめざすべき堺の将来像とし、具体的な行動目標として、「堺・3つの挑戦」を掲げています。

子育てのまち堺

生涯にわたって安心できる、誰もが「住み続けたい」と願うまち

歴史文化のまち堺

市民が「誇り」を感じ、全国・世界の人々が「憧れ」を抱くまち

匠の技が生きるまち堺

環境と産業が調和してともに発展する、世界のモデルとなる低炭素都市

堺市教育大綱（計画期間：平成 28 年度～令和 2 年度）

「すべての堺っ子が尊重され、ゆめに挑戦できる教育」を目標とし、重点方針を「悠久の歴史の中で受け継がれた『堺 3 つの遺伝子』（自由・挑戦・匠）を開花させる教育」「社会で生き抜く『人間力』をはぐくむ教育」「家庭・地域・学校、行政が連携し、支え合う教育システムの強化」「堺っ子の成長を支える良好な学校教育環境の確立」の 4 つとしています。

堺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：平成 27 年度～令和 2 年度）

「堺・3つの挑戦」を基軸とし、まち・ひと・しごと 3 つの創生分野による取り組みを同時かつ一体的に推進することとしています。

(2) 関連する個別計画

第 2 期未来をつくる堺教育プラン（計画期間：平成 28 年度～令和 2 年度）

「ひとづくり・まなび・ゆめ」を教育理念とし、基本的な方向性を「総合的な学力」の育成「豊かな心と健やかな体の育成」「学校力・教師力の向上」「家庭・地域とともに教育を推進」「よりよい教育環境の充実」の 5 つとしています。

堺市子ども読書活動推進計画（計画期間：平成 30 年度～令和 5 年度）

子ども読書活動推進の主体の 1 つに市立図書館を置き、その具体的取り組み内容と学校、家庭、地域との連携を定めています。

堺市生涯学習支援計画（計画期間：平成 28 年度～令和 2 年度）

「知恵と行動を多くの人とわかちあい、生き活きとした生活が営まれ、あなたが住み続けたいと思えるまち」をめざすべき将来像とし、重点目標を「市民の主体的な課題解決を支えるまちづくり」「人と人をつなぐ“まなび”づくり」「“まなび”を通じた絆づくり」「次世代につなげる“まなび”づくり」の 4 つとしています。

堺市子ども・子育て総合プラン（第 2 期堺市子ども・子育て支援事業計画） （計画期間：令和 2 年度～6 年度）

「全ての子どもの人権が尊重されるまちの実現」「地域社会全体で子どもの健やかな育ちを支え、保護者とともに成長を実感できるまちの実現」を基本理念とし、「1.妊娠・出産から乳幼児期の子どもと家庭への支援」「2.学齢期・青少年期の子ども・若者と家庭への支援」「3.特別な支援を必要とする子どもと家庭への支援」「4.子どもの健やかな成長を育む環境整備」を計画の柱としています。

自由都市堺文化芸術推進計画（計画期間：平成 28 年度～令和 2 年度）

「自由で心豊かな市民生活の実現」「都市魅力の創造」を基本目標とし、「文化芸術の力を活用した社会的課題の解決」「次代を担う子どもたちを対象とした文化芸術事業の充実」を重点的な方向性に置いています。

歴史文化のまち堺観光戦略プラン（計画期間：平成 29 年度～令和 2 年度）

「歴史・文化を活用した都市魅力の創造と発信」を基本理念とし、「好機を活かした観光プロモーションの展開」「ストーリー性のある周遊モデルコース（堺版ゴールデンコース）の確立」「文化観光によるおもてなし環境の整備」「広域連携による誘客促進」の 4 つを戦略プランとしています。

堺市産業振興アクションプラン（計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度）

「匠の DNA が躍動する都市 堺」を将来像とし、「あらゆる人材の活躍と雇用の確保」「中小・小規模企業の経営基盤の強化」「地域を牽引するリーディング企業への転換」「新しいビジネスが生まれやすい環境醸成」「都市経営を支える産業集積の拡大」の 5 つを「さかい産業未来戦略」としています。

堺市 SDGs 未来都市計画（計画期間：平成 30 年度～令和 12 年度）

堺市は、平成 30 年 6 月に、国から「SDGs 未来都市」に選定され、SDGs の実現に向けた取り組みを進めています。「自由と自治の精神を礎に、誰もが健康で活躍する笑顔あふれるまち」を 2030 年の堺市のあるべき姿とし、経済、社会、環境の各分野において、その姿の実現に向けた優先すべきゴールを設定しています。

堺市国際化推進プラン（改訂版）（計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度）

堺市が新たな時代の変化に対応し、地域社会における企業や団体を含むあらゆる人と広く協働して発展しつづけるために、国際化を推進するにあたっての重点的な取り組みと、それらを計画的に進めていくプログラムを示すことによって、国際的な魅力のあふれる都市として発展しつづけることをめざしており、平成 30 年 3 月の追補版では重点取り組み項目として「多文化共生の地域づくり」をあげています。

第2章 本市図書館の現状と課題

1 本市図書館の現状

堺市では、中央図書館、6つの区域館、5つの分館、2つの図書施設、26のサービスポイントを回る移動図書館からなる図書館ネットワークでサービスを提供しています。

以降に各施設の概要、開館時間、サービス方針と主なサービス内容を示します。

図書館ネットワーク図

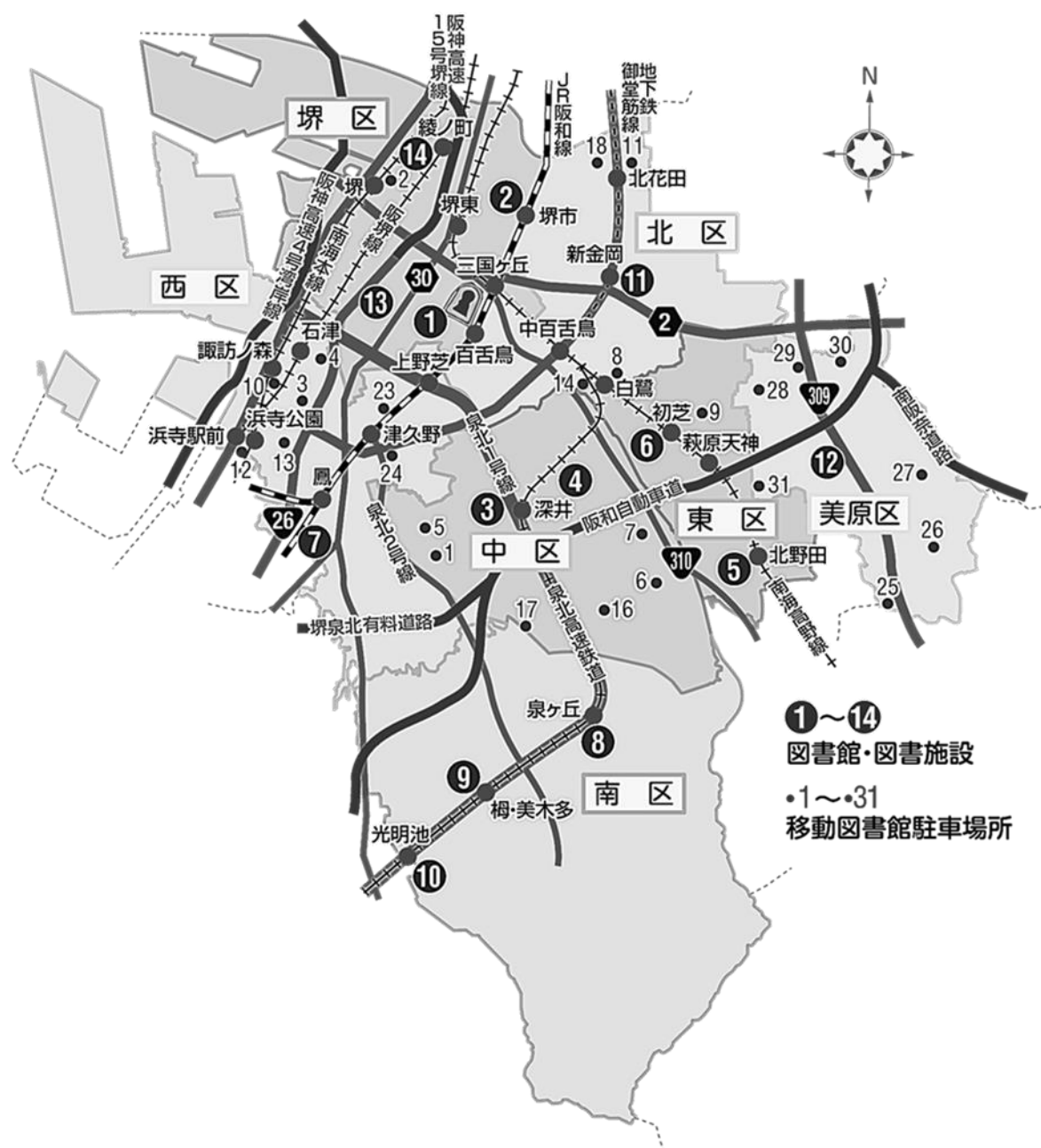


表1 中央図書館の施設概要

所 在 地	堺区大仙中町 18- 1 P4「図書館ネットワーク図」の①
開 館 年 月 日	昭和 46 年 7 月 20 日
規 模 (延 床 面 積)	鉄筋コンクリート造 地上 3 階 地下 2 階 延床面積 4,634.92 m ²
施 設 内 容	閲覧室 一般 (2 階) 915.39 m ² 、こども室 (1 階) 154.81 m ² 閲覧席 96 席 書 庫 1,076.77 m ² 集会室
蔵書点数 (平成 30 年度末)	576,826 点

表2 区域館、分館、図書施設の施設概要

	図書館名	所在地	開館年月日	延床面積 (m ²)	閲覧室面積 (m ²)
②	堺市駅前分館	堺区田出井町 1-1-300 ベルマージュ堺内	平成 11 年 4 月 1 日	553.67	492.54
③	中図書館	中区深井清水町 1426 教育文化センター内 (ソフィア・堺)	平成 6 年 7 月 1 日	1,687.83	895.86
④	東百舌鳥分館	中区土塔町 2363-23 東百舌鳥公民館内	平成 5 年 12 月 11 日	347.01	248.95
⑤	東図書館	東区北野田 1077 アミナス北野田内	平成 17 年 4 月 1 日	2,185.98	990.00
⑥	初芝分館	東区野尻町 221-4 初芝体育館内	昭和 61 年 10 月 1 日	154.48	140.48
⑦	西図書館	西区鳳南町 4 丁 444- 1 鳳保健文化センター内	平成 17 年 4 月 1 日	1,498.23	652.29
⑧	南図書館	南区茶山台 1 丁 7-1 泉ヶ丘市民センター内	平成 17 年 4 月 1 日	3,153.88	1,243.70
⑨	梅分館	南区桃山台 2 丁 1-2 梅文化会館内	昭和 59 年 6 月 1 日	206.00	189.00
⑩	美木多分館	南区鴨谷台 2 丁 4-1 鴨谷体育館内	昭和 60 年 6 月 1 日	190.00	166.00
⑪	北図書館	北区新金岡町 5 丁 1-4 北区役所内	平成 12 年 4 月 4 日	2,360.00	912.60
⑫	美原図書館	美原区黒山 167-14	平成 17 年 2 月 2 日	1,599.90	822.30
⑬	人権ふれあいセンタ ー舳松人権歴史館 人権資料・図書室	堺区協和町 2 丁 61 - 1 舳松人権歴史館内	平成 27 年 4 月 1 日	410.11	335.54
⑭	青少年センター 図書室	堺区柳之町西 1 丁 3-19 青少年センター内	昭和 57 年 5 月 1 日	82.66	82.66

表 3 移動図書館駐車場所

コース No.	地域サービス駐車場所	コース No.	地域サービス駐車場所
2	堺区戎島町 1 丁	8	北区金岡町 1415
1	中区八田南之町 162	11	北区北花田町 4 丁
5	中区八田寺町 291	14	北区中百舌鳥町 6 丁
6	中区陶器北 672	18	北区東浅香山町 3 丁
7	中区福田 1135	25	美原区青南台 1 丁目
16	中区辻之 1236	26	美原区平尾 2470
17	中区深阪 2443	27	美原区さつき野西 1 丁目
9	東区日置荘北町 1 丁	28	美原区小寺 12
3	西区浜寺船尾町西 3 丁	29	美原区今井 64-1
4	西区浜寺石津町東 4 丁	30	美原区丹上 379
10	西区浜寺諏訪森町中 2 丁	31	美原区南余部西 1 丁目
12	西区浜寺公園町 2 丁		
13	西区浜寺元町 5 丁		
23	西区津久野町 3 丁		
24	西区津久野町 1 丁		

※欠番・・・15, 19, 20, 21, 22

表 4 - 1 開館時間（図書館）

	中央図書館・区域館・堺市駅前分館	分館
火～金	午前 10 時～午後 8 時 (中央図書館子ども室は午後 5 時まで)	午前 10 時～午後 5 時
土・日・祝	午前 10 時～午後 6 時	
備考	休館日は、月曜日（祝日は開館）、館内整理日（3 月末日並びに 6 月、9 月、12 月の各第 1 火曜日）、12/29～1/3	

表 4 - 2 開館時間（図書施設）

	人権ふれあいセンター舳松人権歴史館 人権資料・図書室	青少年センター図書室
火～日・祝	午前 9 時 30 分～午後 6 時 30 分	午前 10 時～午後 5 時
備考	休館日は、月曜日（祝日は開館）、館内整理日（3 月 31 日）、12/29～1/3、資料(点検)整理日 ※青少年センター図書室は月曜日の祝日は休館	

表5 現行のサービス方針と主なサービス内容

サービス方針	主なサービス内容
1 地域の知の拠点として、市民の暮らしに役立つ資料・情報を提供します	・それぞれの地域、館の特性を活かした課題解決のための特色ある資料コーナーを設置 ・子育て支援情報コーナーを全館に設置 ・中央図書館、区域館の調査相談の窓口でレファレンス²機能を強化 ・インターネット蔵書検索システムの稼働、電子書籍³提供サービスの実施など、ハイブリッド型図書館を構築 ・泉北地域4市1町（堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町）における図書館相互利用を実施
2 市民の生涯学習の場として、さまざまな学習機会を支援します	・図書館資料を利用した市民の自主的な学習の発表会の開催 ・市内各図書館で活動するボランティアと連携による「図書館まつり」などさまざまな催しの開催
3 快適な利用空間の提供につとめます	・高齢者や図書館利用に障害がある方を含む市民が安全で安心して利用できる快適な読書環境の充実
4 地域の情報を収集・保存し「歴史文化のまち堺」の発信と継承に貢献します	・堺の歴史文化を保存し、地域文化資料のデジタル化による公開（デジタル『堺市史』、地域資料デジタルアーカイブ⁴堺の地域文化資料の電子書籍化） ・ボランティアと連携した歴史資料の調査、展示の開催
5 子どもの読書環境の充実につとめます	・「堺市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校の連携にもよる事業を実施 ・団体貸出配送システムをはじめ、「学校支援図書セット」の貸出など、学校図書館への支援 ・児童・生徒の図書館見学、図書館職員による学校訪問等を実施

² レファレンス：reference/何らかの情報あるいは資料を求めている図書館利用者に対して、図書館員が仲介的立場から、求められている情報あるいは資料を提供ないし提示することによって援助すること。

³ 電子書籍：電子化された書籍データ。紙に印刷するのではなく、スマートフォンやタブレット型端末、パソコン、専用の電子書籍リーダーなどにデジタルデータを取り込んで閲覧するもの。

⁴ デジタルアーカイブ：digital archive/有形・無形の文化財をデジタル情報として記録し、劣化なく永久保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供すること。

2 本市図書館の利用状況

平成20年度～28年度の、堺市立図書館の主な統計指標の推移（中央、区域館、分館合計）と、政令指定都市の図書館における同指標の推移を比較すると、次のとおりとなります。（各年度の数値は、『日本の図書館 統計と名簿』（日本図書館協会）による。）

図1 予約件数
(千人あたり)

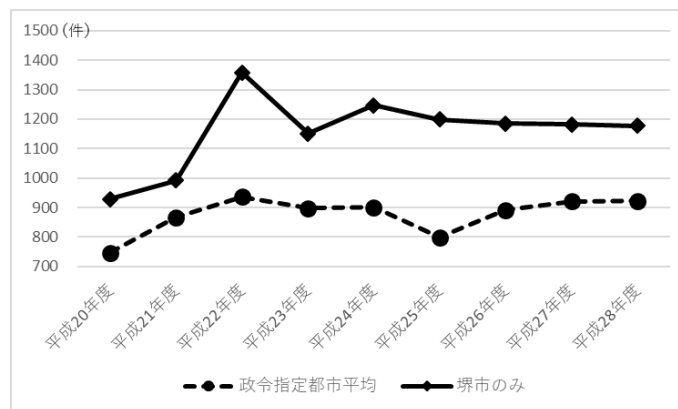


図2 レファレンス件数
(千人あたり)

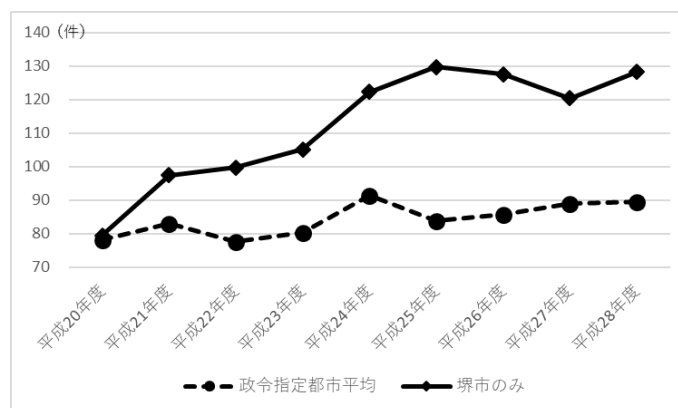
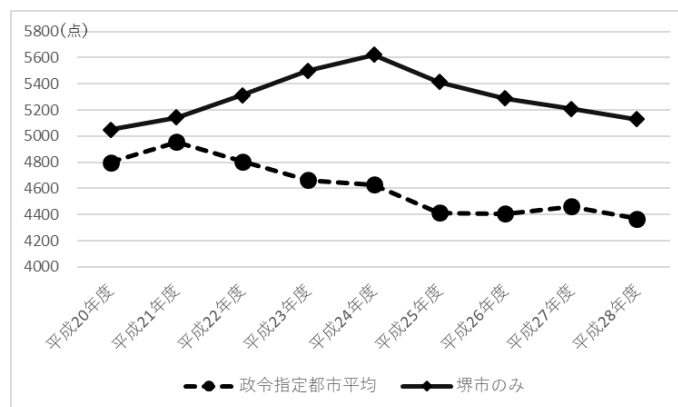


図3 貸出数
(千人あたり)



予約件数及びレファレンス件数は一定水準で推移していますが、貸出数は減少傾向にあります。いずれの数値も政令指定都市立図書館の平均は上回っていますが、後述の「基本構想基礎調査」の結果にある「市民の図書館利用頻度の減少傾向」を裏付けています。

3 ニーズと課題

(1) 図書館協議会答申「今後の中央図書館のあり方について」で挙げられている課題

平成 26 年 7 月に、堺市立中央図書館長から堺市立図書館協議会に対し、次の 6 点を諮問しました。

- (1) 児童、青少年、高齢者、障害者サービス、乳幼児とその保護者、外国人等の利用者に対応したサービスの充実について
- (2) 子どもの読書習慣の形成を図るため、学校及び学校図書館の支援の充実について
- (3) 地域の歴史文化資源による情報発信、情報サービスの充実について
- (4) ICT⁵の進化にあわせた情報提供や知のアクセスポイントとしての機能の充実について
- (5) 安全・安心で快適な読書環境の整備や市民の利便性の向上について
- (6) 以上の(1)～(5)に対応した「今後の中央図書館のあり方」について

これを受けて協議会は、今後図書館が行うサービス全般について、「地域コミュニティの求めているものは何か、コミュニティの課題は何かをよく把握し、その要求や課題に応じて、様々な事業を展開していく必要がある」として、図書館法第 7 条の 2 に基づく「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成 24 年、文部科学省告示、以下「望ましい基準」）で規定された、地域の課題解決支援、電子情報を用いた情報サービス、乳幼児とその保護者へのサービスの充実に対応していくことを求めました。

さらに、答申では次の課題への取り組みが必要とされています。

- ・ 図書館職員が社会状況や地域の実情を把握し、資料や情報に精通し、利用者の多様な情報要求に応え、関係部局、機関と積極的に連携することによる情報提供
- ・ 従来の紙資料の情報提供だけに重きを置くのではなく、インターネット上のネットワーク情報資源も等しく提供
- ・ 市民が求める情報に確実にたどり着くための情報リテラシー⁶教育
- ・ 情報リテラシー教育等に関わる専門的知識を持った司書の育成
- ・ インターネット接続環境の整備

⁵ ICT：Information and Communication Technology の略語。情報・通信に関する技術の総称

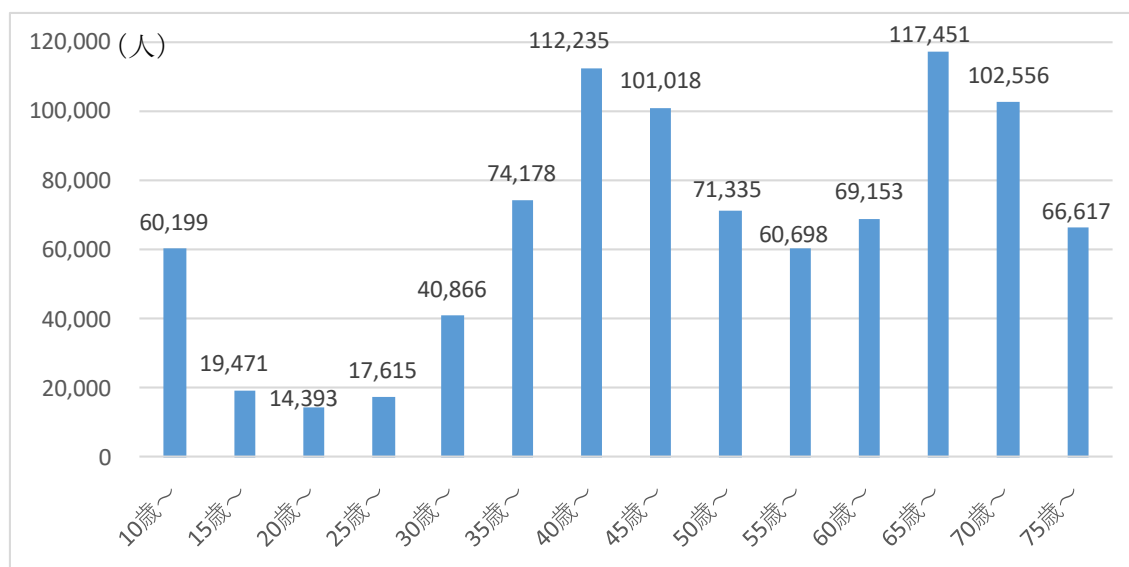
⁶ 情報リテラシー：情報を十分に使いこなせる能力。大量の情報の中から必要なものを収集し、分析・活用するための知識や技能のこと。

(2) 中央図書館基本構想基礎調査⁷から見た現状と課題

調査結果から、市民の図書館利用頻度が低下傾向にあること、図書館の利用意向を持っている市民のうち実際に利用しているのが半数程度であること、図書館非利用層も半数近くが図書館利用を検討しながら利用に至っていないことがわかりました。図書館を使いやすいと感じてもらうための方策、図書館の魅力アップのためのサービスの認知度向上策、満足度の低いサービスの改善策等を検討する必要があります。

調査結果を平成 29 年度の年代別貸出者数統計（以下、「貸出者数統計」）も合わせて年代別に分析した図表が以下です。

図 4 貸出者数統計



⁷市民調査 …平成 29 年 11 月 24 日～12 月 11 日に実施。堺市在住の 18 歳以上の男女 3,877 人（無作為抽出）が対象。

来館者調査…平成 29 年 11 月 30 日に実施。堺市の図書館（下記 12 館）に来館した 12 歳以上の男女が対象。

※北図書館のみ平成 29 年 12 月 13 日に実施

詳細は図書館ホームページにて公表

<http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/library/oshirase/kisotyousa-houkoku.html>

中央図書館基本構想基礎調査（平成 29 年 11 月実施）結果より

（表 1）5 年前と比べた図書館利用の変化

子ども・孫との利用

	大幅に増えた	少し増えた	変わらない	少し減った	大幅に減った		
全体	6.6%	9.9%	50.5%	12.7%	15.8%	全体	24.0%
男性	5.1%	10.2%	60.6%	10.5%	10.4%	男性	17.0%
20代以下	11.1%	7.4%	59.3%	11.1%	11.1%	20代以下	0.0%
30代	7.1%	10.7%	60.7%	7.1%	10.7%	30代	25.0%
40代	7.5%	10.0%	57.5%	12.5%	10.0%	40代	47.5%
50代	0.0%	7.5%	67.5%	5.0%	20.0%	50代	10.0%
60代以上	2.1%	12.5%	60.4%	12.5%	6.3%	60代以上	6.3%
女性	7.8%	9.6%	42.2%	14.4%	20.3%	女性	29.7%
20代以下	7.5%	13.8%	48.8%	11.3%	15.0%	20代以下	6.3%
30代	15.3%	16.9%	36.3%	13.7%	10.5%	30代	62.1%
40代	11.8%	8.3%	38.9%	17.4%	20.8%	40代	57.6%
50代	4.5%	4.5%	38.2%	18.0%	31.5%	50代	21.3%
60代以上	2.9%	7.1%	45.7%	12.9%	22.9%	60代以上	8.6%

（表 2）利用することがある図書館サービス（複数回答）

	本を借りて 帰る	図書館で本 を読む	図書館で調 べものをす る	図書館で勉 強や仕事を する	おはなし会 や講演会な どのイベント に参加する	職員に本を 探してもらう	図書館の端 末で本を検 索・予約す る	スマホやPC などで本を 検索・予約 する	スマホやPC などで電子 書籍を借り る・予約する	電話で本を 探してもら う・予約する
全体	77.7%	52.5%	31.4%	14.6%	4.9%	11.5%	18.9%	13.8%	3.3%	1.7%
男性	70.2%	54.8%	39.9%	19.5%	4.0%	8.9%	11.9%	12.1%	4.8%	1.1%
20代以下	59.3%	63.0%	40.7%	48.1%	0.0%	0.0%	3.7%	3.7%	3.7%	0.0%
30代	67.9%	67.9%	53.6%	25.0%	7.1%	7.1%	25.0%	10.7%	7.1%	0.0%
40代	77.5%	55.0%	35.0%	15.0%	2.5%	5.0%	12.5%	20.0%	5.0%	0.0%
50代	72.5%	45.0%	35.0%	10.0%	7.5%	2.5%	17.5%	10.0%	5.0%	2.5%
60代以上	70.8%	50.0%	39.6%	10.4%	4.2%	18.8%	8.3%	12.5%	4.2%	2.1%
女性	83.9%	50.6%	24.4%	10.5%	5.6%	13.5%	24.7%	15.2%	2.1%	2.2%
20代以下	68.8%	46.3%	41.3%	42.5%	0.0%	7.5%	31.3%	26.3%	2.5%	1.3%
30代	85.5%	46.0%	16.1%	11.3%	11.3%	16.1%	25.8%	19.4%	1.6%	3.2%
40代	88.2%	52.1%	21.5%	5.6%	9.7%	11.1%	34.7%	20.1%	3.5%	1.4%
50代	82.0%	52.8%	30.3%	7.9%	4.5%	11.2%	22.5%	19.1%	5.6%	1.1%
60代以上	87.1%	52.9%	21.4%	1.4%	2.9%	17.1%	15.7%	4.3%	0.0%	2.9%

（表 3）図書館サービスについて知っているもの（複数回答）

	中央の他に 各区に図書 館がある	主題別に本 や資料を分 担収集して いる	他館の本・ 資料を近く の図書館に 取り寄せで きる	市外の図書 館などから 本・資料を 取り寄せで きる	図書館の専 門職員に読 書相談や調 査相談がで きる	インターネッ トで予約や 返却日の延 長ができる	オンライン データベー スを利用で きる	歴史的音源 やデジタル 化資料送信 サービスの 利用	電子書籍提 供サービス を利用でき る	おはなし会 や講演会な どのイベント を行っている	図書館だよ り（ゆずり は）を発行し ている	ボランティア やサポー ターを募集 している
全体	14.3%	13.7%	28.5%	28.1%	15.4%	34.1%	21.4%	19.2%	25.3%	15.1%	8.5%	8.4%
男性	54.2%	12.1%	38.1%	17.6%	23.4%	20.8%	13.9%	6.9%	10.8%	32.4%	13.0%	11.4%
20代以下	56.0%	16.0%	42.0%	24.0%	26.0%	22.0%	14.0%	12.0%	16.0%	42.0%	14.0%	22.0%
30代	56.3%	4.7%	34.4%	14.1%	21.9%	20.3%	17.2%	4.7%	6.3%	31.3%	10.9%	7.8%
40代	63.6%	14.3%	49.4%	19.5%	24.7%	27.3%	11.7%	9.1%	18.2%	33.8%	14.3%	10.4%
50代	60.0%	12.9%	41.2%	16.5%	24.7%	23.5%	18.8%	3.5%	4.7%	36.5%	12.9%	9.4%
60代以上	45.1%	11.8%	30.4%	15.7%	21.6%	15.7%	11.8%	5.9%	8.8%	26.5%	12.7%	9.8%
女性	57.6%	11.0%	46.4%	19.1%	22.5%	21.4%	8.2%	3.1%	6.4%	49.4%	12.6%	12.1%
20代以下	57.4%	8.5%	51.8%	24.1%	22.0%	23.4%	14.2%	2.8%	5.7%	60.3%	18.4%	9.2%
30代	66.7%	11.6%	49.7%	19.6%	20.1%	25.9%	11.1%	2.6%	7.4%	60.8%	16.4%	15.3%
40代	66.2%	15.3%	58.3%	23.1%	21.3%	30.6%	10.6%	4.2%	8.3%	66.7%	16.7%	14.8%
50代	51.3%	10.8%	49.2%	21.0%	26.7%	21.0%	9.2%	4.1%	9.2%	50.8%	14.9%	13.3%
60代以上	52.9%	9.7%	37.4%	14.8%	22.6%	15.5%	3.9%	2.6%	4.5%	34.2%	7.1%	10.3%

(表4) サービス充実の必要度(年代別「とても必要」が25%以上あった項目)

専門書の充実					
	必要ではない	あまり必要ではない	どちらともいえない	必要	とても必要
全体	2.3%	3.7%	28.4%	36.2%	15.7%
男性	3.8%	4.0%	24.9%	37.1%	17.2%
20代以下	2.0%	0.0%	28.0%	36.0%	26.0%
30代	3.1%	3.1%	35.9%	37.5%	17.2%
40代	1.3%	3.9%	20.8%	53.2%	18.2%
50代	4.7%	4.7%	27.1%	49.4%	8.2%
60代以上	5.9%	5.9%	20.6%	23.5%	16.7%
女性	1.0%	3.4%	31.5%	35.3%	14.4%
20代以下	1.4%	2.1%	27.7%	37.6%	27.7%
30代	2.6%	1.6%	37.0%	40.7%	14.8%
40代	0.9%	2.3%	36.1%	38.0%	19.9%
50代	2.1%	4.1%	29.2%	39.5%	15.9%
60代以上	0.0%	4.5%	29.7%	30.3%	7.1%

予約本の受取や返却できる場所の増設					
	必要ではない	あまり必要ではない	どちらともいえない	必要	とても必要
全体	3.6%	7.8%	28.1%	31.5%	14.9%
男性	4.4%	8.9%	28.9%	26.9%	16.4%
20代以下	2.0%	6.0%	30.0%	26.0%	28.0%
30代	0.0%	7.8%	39.1%	32.8%	14.1%
40代	3.9%	6.5%	29.9%	27.3%	27.3%
50代	5.9%	7.1%	27.1%	42.4%	10.6%
60代以上	6.9%	12.7%	24.5%	18.6%	8.8%
女性	2.8%	6.7%	27.4%	35.6%	13.5%
20代以下	4.3%	7.8%	26.2%	36.9%	22.0%
30代	4.2%	6.9%	26.5%	37.0%	20.6%
40代	3.7%	11.1%	25.0%	41.7%	15.7%
50代	3.6%	6.2%	25.6%	36.9%	19.0%
60代以上	1.3%	4.5%	29.7%	31.6%	5.8%

閲覧席の充実					
	必要ではない	あまり必要ではない	どちらともいえない	必要	とても必要
全体	3.5%	4.9%	28.3%	32.6%	15.8%
男性	3.7%	6.2%	29.6%	29.7%	17.1%
20代以下	4.0%	6.0%	24.0%	24.0%	34.0%
30代	0.0%	6.3%	43.8%	32.8%	12.5%
40代	1.3%	2.6%	32.5%	41.6%	18.2%
50代	4.7%	7.1%	35.3%	34.1%	10.6%
60代以上	5.9%	7.8%	22.5%	22.5%	13.7%
女性	3.3%	3.7%	27.0%	35.2%	14.6%
20代以下	3.5%	0.7%	29.1%	39.0%	24.1%
30代	3.2%	5.3%	36.0%	36.0%	16.9%
40代	3.7%	3.7%	26.4%	41.7%	21.8%
50代	5.1%	4.6%	23.1%	43.1%	14.4%
60代以上	2.6%	3.9%	25.2%	28.4%	7.7%

学習席の設置					
	必要ではない	あまり必要ではない	どちらともいえない	必要	とても必要
全体	4.2%	4.6%	27.3%	29.6%	19.6%
男性	6.3%	5.0%	29.6%	26.0%	18.7%
20代以下	6.0%	6.0%	14.0%	24.0%	42.0%
30代	6.3%	4.7%	39.1%	34.4%	10.9%
40代	3.9%	2.6%	28.6%	36.4%	26.0%
50代	5.9%	10.6%	38.8%	23.5%	14.1%
60代以上	7.8%	3.9%	29.4%	18.6%	9.8%
女性	2.3%	4.3%	25.3%	32.8%	20.3%
20代以下	2.8%	2.1%	19.1%	31.2%	41.1%
30代	3.2%	4.2%	24.3%	38.6%	26.5%
40代	2.8%	3.7%	31.0%	33.3%	25.9%
50代	3.1%	4.6%	24.6%	37.9%	21.0%
60代以上	1.3%	5.2%	25.2%	29.7%	9.0%

公衆Wi-Fiやインターネット閲覧端末の設置や増設					
	必要ではない	あまり必要ではない	どちらともいえない	必要	とても必要
全体	5.1%	6.2%	27.8%	29.7%	17.1%
男性	6.2%	7.2%	25.5%	29.9%	18.7%
20代以下	2.0%	6.0%	14.0%	36.0%	36.0%
30代	3.1%	1.6%	35.9%	28.1%	28.1%
40代	2.6%	11.7%	27.3%	32.5%	23.4%
50代	9.4%	5.9%	20.0%	44.7%	14.1%
60代以上	9.8%	7.8%	27.5%	20.6%	6.9%
女性	4.2%	5.4%	29.9%	29.6%	15.7%
20代以下	3.5%	5.7%	17.7%	30.5%	40.4%
30代	4.2%	6.3%	23.3%	37.6%	25.9%
40代	4.2%	7.9%	26.4%	39.8%	19.4%
50代	4.1%	5.6%	30.3%	34.9%	16.9%
60代以上	4.5%	3.9%	37.4%	20.6%	2.6%

カフェの設置					
	必要ではない	あまり必要ではない	どちらともいえない	必要	とても必要
全体	10.3%	10.8%	23.8%	27.9%	14.4%
男性	12.5%	11.7%	20.9%	27.3%	15.5%
20代以下	10.0%	10.0%	30.0%	22.0%	24.0%
30代	6.3%	9.4%	21.9%	37.5%	21.9%
40代	10.4%	14.3%	20.8%	29.9%	22.1%
50代	16.5%	14.1%	25.9%	23.5%	12.9%
60代以上	15.7%	10.8%	14.7%	25.5%	6.9%
女性	8.4%	10.0%	26.4%	28.4%	13.4%
20代以下	7.8%	8.5%	24.8%	25.5%	29.8%
30代	10.1%	10.6%	23.3%	34.4%	19.0%
40代	6.9%	13.9%	28.7%	31.9%	16.2%
50代	7.2%	8.7%	27.7%	36.4%	13.3%
60代以上	9.0%	9.0%	26.5%	23.2%	5.2%

年代別に利用傾向を分析・検討した結果、次のような対応が求められていると考えられます。

20 代以下の利用傾向

- ・「貸出者数統計」では 10 代後半～20 代が最も少ない。貸出に結びつく資料・情報の紹介や、来館するきっかけづくりが必要である。
- ・「利用することがある図書館のサービス」について、「調べものをする」「勉強や仕事をする」が多い。調べもの、勉強の場へのニーズを図書館資料の利用につなげていくが必要である。また、「イベントへの参加」への回答が全くない。この年代に向けた取り組みが必要である。
- ・「図書館サービス充実の必要度」について、「学習席の設置」「公衆 Wi-Fi⁸、インターネット端末の設置、増設」では 40%前後、「専門書の充実」「閲覧席の充実」を 25%以上が「とても必要」と回答している。設置や充実に向けた検討が必要である。また、男性では「予約本の受取や返却できる場所の増設」、女性では「カフェの設置」についても「とても必要」の回答が多い。

30 代の利用傾向

- ・「5 年前と比べた図書館利用の変化」について、「利用が増えた」という回答が女性で多く、また、子どもを連れた利用も増加している。子どもと一緒に使いやすいサービスの展開が求められる。
- ・「図書館サービス充実の必要度」について、「公衆 Wi-Fi、インターネット端末の設置、増設」を 25%以上が「とても必要」としており、設置や充実に向けた検討が必要である。女性では「学習席の設置」についても「とても必要」の回答が多く、多様な世代の学習ニーズに応える必要がある。

⁸ 公衆 Wi-Fi：駅や空港、飲食店、公共施設等の場で、無線でインターネットに接続できる環境のこと。公衆無線 LAN。

40 代の利用傾向

- ・「貸出者数統計」では 40 代後半から利用が低下しており、「5 年前と比べた図書館利用の変化」でも減少の傾向が出ている。この年代の利用をつなぎとめる資料・情報の提供が必要である。
- ・「図書館サービス充実の必要度」について、「学習席の設置」を 25%以上が「とても必要」としている。多様な世代の学習ニーズに応える必要がある。男性では「予約本の受取や返却できる場所の増設」についても「とても必要」の回答が多い。設置や充実に向けた検討が必要である。

50 代の利用傾向

- ・「貸出者数統計」では 50 代後半で利用が落ち込んでおり、「5 年前と比べた図書館利用の変化」でも「大幅に減った」という回答が最も多い。子どもの独立、転職・退職、健康、介護、老後の設計等、ライフステージの変化が大きくなるこの年代が求める資料・情報の提供を充実する必要がある。

60 代以上の利用傾向

- ・「利用することがある図書館のサービス」について、「イベントへの参加」が男性・女性ともに少ない。この年代に向けた取り組みが必要である。
- ・「図書館サービスについて知っているもの」では、他の年代に比べ低い項目が多い。この年代に有効な広報の実施等を検討すべきである。

(3) 関係者ヒアリング⁹で挙げられた課題

ヒアリングの結果からはサービスの認知度の低さ、市民に図書館の多様な使い方が十分伝わっていないことが伺われました。市立図書館の100年に及ぶ歴史の中で培った伝統を継承、発展させながら、時代の変化、市民ニーズの変化に柔軟に対応していくことが求められます。

主な意見

- ・堺市にしかない地域資料（引札等）の収集とデジタル化促進。
- ・図書館は単なるレンタル、本を読むところではなく、レファレンスを活用することでより豊かな知的生活を送れることを、常に発信していかないといけないと思う。
- ・社会人にとっては自己研鑽の場の情報提供、余暇の充実、家族サービスを提供できる場の提供はありがたい。
- ・高齢社会でなかなか借りに行けない人が増えていく。寝たきりでも本を読みたい人がいる。巡回文庫のようなものがあればよいのでは。郵送でもよい。
- ・中高生向けのホームページを別に作ってそこに本の情報など載せれば、図書館に行かない子もそこを見に行くと思う。
- ・図書館は障害を持った子と親が行きにくい。静かにしなければいけない、本を破ってはいけないなどのハードルがあると感じてしまう。
- ・公共図書館が学校での学習内容を理解する必要がある。学校が年間でどんな授業をしているかの情報を公共図書館の司書は知ってほしい。
- ・観光ボランティアがガイドをするときにネットの情報は間違っていることが多いから注意が必要。そういう意味で図書館の利用価値は高い。
- ・市内の図書館がそれぞれ得意分野をもって収集しているが、それを知らない人が多い。もっと発信しないといけない。
- ・通勤通学途中で使えるように、駅前などの場所に本を届けてほしい。
- ・休館日が全館一緒なのをずらしてほしい。
- ・中央図書館は設備が使いにくい（バリアフリーでない）。子ども連れではハードルが高いという若いお母さんは多い。
- ・今は飲み物が飲めるスペースが限られている場合が多いと思うが、全館OKだったりするとイメージが変わるかも。ルールで縛りすぎず、もっと自由でもいいと思う。
- ・堅苦しい、暗いイメージを払拭し、明るい落ち着いた居心地の良い場所になってほしい。

⁹ 平成30年8月から11月までの期間に実施。市民及び専門家61名、図書館有識者9名に意見聴取。

第3章 基本理念

1 図書館が果たすべき役割

(1) 国の図書館施策の動向

先に挙げた「望ましい基準」では、公立図書館運営に次の取り組みを求めています。
本基本指針においても、国の図書館政策の方向性を踏まえた取り組みを積極的に取り入れていきます。

- ・ 知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応える、地域の実情に即した運営
- ・ 学校、博物館及び公民館等の社会教育施設、関係行政機関並びに民間の調査研究施設及び民間団体等との連携
- ・ 郷土資料及び地方行政資料、新聞の全国紙及び主要な地方紙並びに視聴覚資料等多様な資料の整備。郷土資料及び地方行政資料の電子化
- ・ 資料の提供・紹介及び情報の提示等を行うレファレンスサービスの充実・高度化
- ・ 利用者及び住民の生活や仕事に関する課題や地域の課題の解決に向けた活動の支援
- ・ 多様な利用者及び住民の利用の促進
- ・ 利用者及び住民の自主的・自発的な学習活動の支援

また、国の動向としては公立社会教育施設の所管の特例を含む「第9次地方分権一括法」が令和元年6月7日に公布され、図書館法の一部が改正されました。

この改正により、教育委員会が所管する図書館について、まちづくり、観光など他の行政分野との一体的な取組の推進等のために地方公共団体がより効果的と判断する場合に、社会教育の適切な実施の確保に関する一定の担保措置を講じた上で、条例により市長部局へ移管することが可能となっています。

(2) 持続可能な開発目標（SDGs）に図書館が果たす役割

2015年に国連で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標（SDGs）」は、貧困や不平等・格差、気候変動、資源の枯渇、自然破壊などの様々な問題を根本的に解決し、世界をよりよくすることをめざす世界共通の17の目標であり、地球上の「誰一人取り残さない」ことを掲げています。

SDGsでは相互に関連したあらゆる課題を広く取り上げていますが、図書館は、情報へのアクセスを提供することで、それらの課題のゴール達成に貢献できる施設です。

堺市は平成30年6月に、国から「SDGs未来都市」に選定され、SDGsの実現に向けた取り組みを進めており、本基本指針においてもSDGsの観点を含めて記載しています。

(3) 堺市立図書館に求められるもの

基礎調査からは、利用の伸び悩み、サービスの認知度の低さが課題として浮かび上がりました。図書館へのニーズを掘り起こし、利用に結びつけるには、基礎調査から見た年代ごとの課題、意見聴取から得られたさまざまな属性の市民ニーズを分析することを通じて、図書館協議会答申や「望ましい基準」で示されているように、地域の課題を把握し、地域の実情に沿った図書館運営を行っていくことが求められます。

堺市立図書館では、市民の多様化・高度化するニーズへの対応、市民の自主的・自発的な学習活動の支援、「歴史文化のまち堺」の情報の発信等について現行のサービス方針として定め、取り組んでいるところです。これからはより一層、市民のくらしに寄り添い、時代の新しい要請にも応え、関連部局と連携し、多様な利用者がさらに使いやすく必要な資料・情報にアクセスできるよう、新たな基本方針のもと、サービスの向上を図る必要があります。

2 本市図書館がめざす姿

基本理念

**ひとを育み、共に学び、未来を創る力を、
市民とともに生み出す知の拠点**

図書館は、単に「本が無料で借りられる」場所ではなく、市民が調べごとをしたり、学ぶための材料としたり、新たな発見や創造をしたり、その成果を他のひとと分かち合ったりするなど、さまざまな活動を行うことができる場です。図書館には、ひとが学び、出会い、成長することを支え、市民生活を豊かにする力があります。そうした「図書館の力」を十分に発揮できるよう、図書館は多様な資料・情報を収集・整理・保存し、誰もが気軽に利用できる環境を整え、市民の活用を促す必要があります。

そして、堺市の全体計画、関連計画にある世界に誇る豊かな歴史・文化資源を生かし、次の世代へとつなげ、新しい堺の魅力を創造していくために、100年にわたり堺に地域資料を蓄積し地域研究に寄与してきた「図書館の力」を発揮することが必要です。

以上を踏まえて、堺市立図書館は、「地域の知の拠点」として、「市民のくらしに身近な課題、地域の課題を把握し、課題解決に導く資料・情報を提供する」こと、「多様な利用者が気軽に利用でき、自発的な学習・交流が行われるようにする」こと、そして「歴史文化のまち堺」という市民の誇りを支えていくことを目標とします。

そうした図書館の活動が、市民の生きる力を育み、豊かな学びをひろげ、未来を創り出していくこと、その成果が次の世代に受け継がれ、新たな創造を生み出していくことをめざし、本基本指針では「ひとを育み、共に学び、未来を創る力を、市民とともに生み出す知の拠点」を基本理念として定めます。

第4章 サービスのあり方

1 サービスの基本方針

(1) 地域の知の拠点として、市民のくらしに寄り添い、役立つ資料・情報を提供します

→ 育む力

図書館は、ひとが幼いころから本に親しむ環境を整備し、豊かな心を育みます。さらに、本を読むことで知識を得ること、さまざまな資料・情報を使って調べることで、変化の激しい現代社会を生きていく力を養う場でもあります。

図書館が収集し提供する資料・情報は、市民のくらしに役立つものです。くらしの中でわからなかったり困ったりする課題について、図書館はその課題を持つ市民に寄り添い、資料・情報を活用することで解決する過程を、具体的にわかりやすく提示します。

そのために、次のような取り組みを行います。

- ① 市民の読書環境の充実にさらに努めます。
- ② くらしに身近なテーマを図書館で調べる・相談できるようにします。
- ③ さまざまな専門家等との連携によるサービスに努めます。

(2) 生涯学習の場として、さまざまな学習機会を支援します

→ 学ぶ力

図書館は、ひとがその生涯においていつでも、学びに行くことができる場所です。子どものころから図書館に親しみ、ライフステージに応じて図書館を使いこなしていくことで、豊かな学びを持続することができます。また、インターネットなどを通じて、いつでも・だれでも・どこからでも情報にアクセスできるようにすることで、さまざまな学習機会を支援していきます。

そのために、次のような取り組みを行います。

- ④ 子どもと一緒に安心して、楽しく利用できる環境を整備します。
- ⑤ 学校と連携して学びを支援します。
- ⑥ 青少年、高齢者、障害者、外国人など、いつでも・だれでも・どこからでも学べる環境を充実します。

(3) 「歴史文化のまち堺」の発信と継承に貢献します

→ 創る力

図書館には、その地域の歴史・文化を伝える資料を残していく役割があります。市民が、堺の歴史文化を学び、世界に向けて発信していけるよう、資料を保存し、活用・発信の手法を整えます。

これからの図書館は、図書館の資料・情報を活用し学習した市民が、その成果を活かしたさまざまな活動、交流を図書館で行えるよう、支援していくことが求められます。

市民が自発的に活動、交流するために、図書館は必要な情報と環境を用意します。テーマに応じて専門家や専門機関、市の関連部局等とも連携し、市民とのマッチングを行うなど、市民交流の場をコーディネートします。

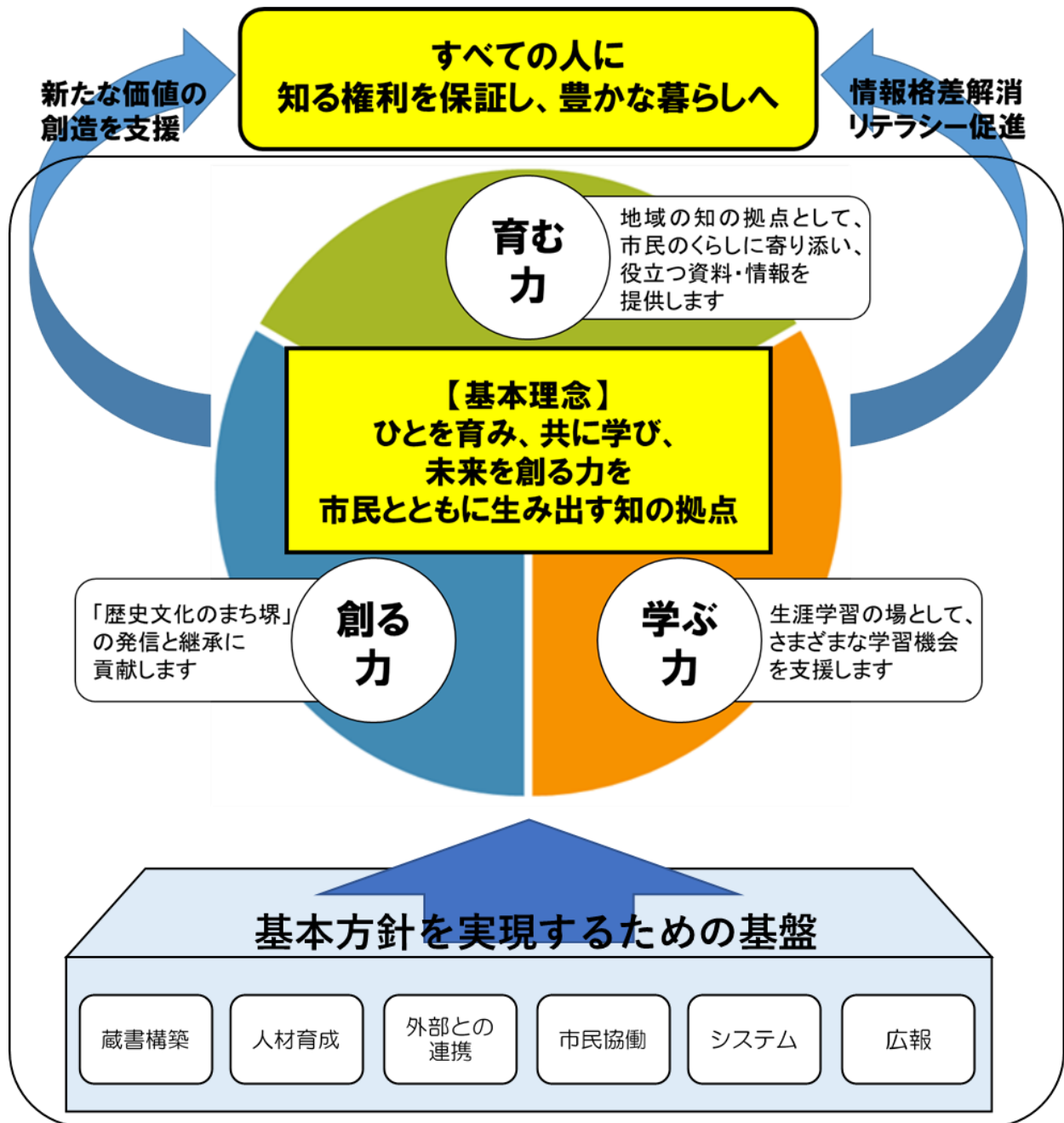
堺の歴史文化を時代に継承して活かしていくうえでも、多様な世代が交流する場を設けることで地域の記憶の継承に繋がります。

そして、資料・情報の活用をもとに、多様な人々が出会い、交流し協働することから新しい価値を生み出す場を作り、新しい堺のまちづくり・地域づくりのお手伝いをします。

そのために、次のような取り組みを行います。

- ⑦ 堺の歴史文化を保存し、次代に継承して活かします。
- ⑧ 市民交流の場を作ります。
- ⑨ 堺のまちづくり・地域づくりのお手伝いをします。

サービス基本方針図



基本理念「ひとを育み、共に学び、未来を創る力を市民とともに生み出す知の拠点」のもと、3つの基本方針である「育む力」「学ぶ力」「創る力」により、市民の情報格差解消、情報リテラシーの促進を行い、新たな価値の創造を支援します。

図書館の役割として、すべてのひとに知る権利を保証することで、豊かな暮らしの実現を支援し、ひいては持続可能な開発目標（SDGs）への貢献につなげます。

2 サービスの具体的方向性

基本方針（１）【育む力】

地域の知の拠点として、市民のくらしに寄り添い、役立つ資料・情報を提供します。

サービスの具体的方向性①

市民の読書環境の充実にさらに努めます。

読書は、ひとが言葉を獲得し、豊かな感情を育て、知識を蓄積し、思考を組み立て、コミュニケーションを取って社会生活を営む上で、基礎となる力を養うものです。市民がその生涯にわたって読書に親しみ、読書を通じて新たな知識を得て、活動を広げていけるよう、次の方策に取り組みます。

- ◆子どものころから読書習慣を身に付けることの重要性に鑑み、「堺市子ども読書活動推進計画」に基づく事業展開を引き続き行います。
- ◆中央図書館だけでなく、区域館及び分館との連携を図り、子どもが近くの図書館で十分な読書経験を得られるように努めます。
- ◆ブックフェアなどのテーマに合わせた展示、魅力ある書架の構築、資料を用いたイベントなどにより、資料・情報に関する発信を行い、市民が資料・情報を知り、触れる機会を作ります。
- ◆図書館の外でのイベント等に出向き、関連する資料の紹介、調べ方案内等を実施することで、図書館サービスを周知し、図書館利用のきっかけを作ります。
- ◇予約資料の貸出・返却に特化したサテライト図書館の設置、移動図書館の活用など、資料を市民の近くまで届ける仕組みを検討します。

◇新規取組 ◆継続して進める取組

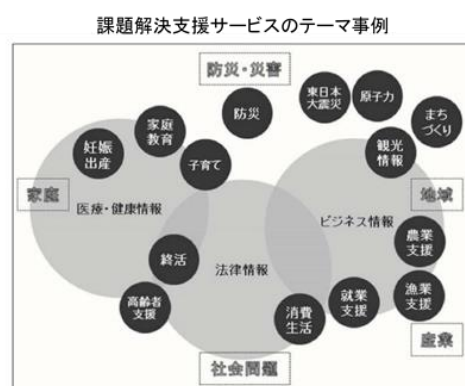
サービスの具体的方向性②

くらしに身近なテーマを図書館で調べる・相談できるようにします。

誰もが、くらしに身近なテーマについて何でも図書館で調べたり、相談したりすることができます。

全国公共図書館協議会による『2015 年度（平成 27 年度）公立図書館における課題解決支援サービスに関する報告書』では、ビジネス、医療・健康、法律という 3 つの大きなカテゴリを中心に、国内の公立図書館において図のようなテーマでサービスに取り組まれていることを紹介しています。

こうした事例も参考に、多様なジャンルの資料・情報を収集し、コーナーの設置や展示等による資料の紹介、講座の実施等による啓発を行います。情報の探し方にさまざまな方法・ツールがあることを知ってもらうことで、市民の情報リテラシーを向上する取り組みを積極的に行います。



『2015 年度（平成 27 年度）公立図書館における課題解決支援サービスに関する報告書』

- ◆資料・情報を書籍に限らず計画的に収集し、くらしに身近なテーマで紹介していきます。
- ◆市民が気軽に声をかけられる接遇を実施します。
- ◇年代別の図書館の使い方講座等により目的別の図書館の活用方法を伝え、レファレンスが実際に役立った事例を紹介するなど、具体的な効果をわかりやすく伝えます。
- ◆インターネット上の有用な資料、オンラインデータベース¹⁰など、紙媒体以外の資料・情報の提供を充実します。
- ◇さまざまな情報を効率的に検索活用するための仕組みを作ります。

◇新規取組 ◆継続して進める取組

¹⁰ オンラインデータベース：on-line database/ネットワークを経由し遠隔地から利用できるデータベースの総称。データベース提供者と契約を結び、ID やパスワードの発行を受けることで、データベース上に蓄積された情報を検索・閲覧できる。

サービスの具体的方向性③

専門家等との連携によるサービスに努めます。

課題を解決するための調べものをする中で、より詳しく、専門的な知識や情報が必要になる場合があります。図書館は、さまざまな専門家や専門機関、市の関係部局と連携し、市民のくらしに身近な課題をより具体的に解決できるよう支援します。

◇医療・健康、ビジネス、法律など、市民ニーズに対応した分野での専門家及び専門機関との連携を進めます。

◇これまでの区域館ごとの分担収集等にとらわれず、堺市立図書館全体として市民の求める情報を提供していきます。

◇新規取組 ◆継続して進める取組

基本方針（２）【学ぶ力】

生涯学習の場として、さまざまな学習機会を支援します。

サービスの具体的方向性④

子どもと一緒に安心して楽しく利用できる環境を整備します。

図書館は読み聞かせ等を通じて、乳幼児に対し読書に親しむ機会を提供します。保護者が安心して子どもを連れて図書館を訪れ、楽しく利用できるよう、施設・設備を含めた環境整備を、市の関係部局とも連携して行います。

- ◇「子育て支援コーナー」に加え、保護者同士で交流、情報交換できる場を設けるなど、子育てに関する情報を充実します。
- ◇適度なにぎやかさを持つゾーン、子どもを見守る環境など、保護者が子どもと一緒に安心して、楽しく利用できる環境を整備します。

◇新規取組 ◆継続して進める取組

サービスの具体的方向性⑤

学校と連携した学びを支援します。

新学習指導要領が令和2年度から小学校・中学校・高等学校で順次実施され、「主体的・対話的で深い学び」（アクティブラーニング¹¹）が学校で本格的に行われるようになります。図書館は地域の学校と連携し、知識を得るための資料・情報の活用を通じて児童・生徒の学びを支援することで、市民が生涯にわたり学ぶ力の基礎を形成することに寄与します。

- ◆教科書に出てくる本、教科学習に関連する資料など、学校の教育課程に即した最新の資料・情報の収集と提供を行います。
- ◆選書支援、出張ブックトーク¹²や、児童・生徒向けの図書館利用講座などにより、学校図書館の運営を支援します。
- ◇司書教諭、学校司書、学校図書館専任職員等と図書館職員の間での学習会の実施など、情報交流を促進します。

◇新規取組 ◆継続して進める取組

¹¹ アクティブラーニング：active learning/教員が講義形式で一方的に教えるのではなく、児童・生徒・学生が主体的に、仲間と協力しながら課題を解決するような指導・学習方法の総称。

¹² ブックトーク：book talk/紹介者（図書館司書、司書教諭、教員、図書ボランティアなど）があるテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、聞き手自身が読書の楽しみに気づき、読書意欲をおこすようにする活動。

サービスの具体的方向性⑥

青少年、高齢者、障害者、外国人など、いつでも・だれでも・どこからでも学べる環境を充実します。

生涯学習の場である図書館は、それぞれの世代や属性が持つニーズ、特性を踏まえた学ぶ機会の充実に努めます。さまざまな形態の資料・情報を仲立ちとし、個人での学習、調べものからグループでの学習、多人数によるワークショップ¹³や講座・講演会まで、多様な学ぶ場を提供します。

関係部局との連携、ICT の環境整備、活用等により、だれもが気持ちよく図書館を利用できるよう、図書館利用へのさまざまな障害を除去していきます。

- ◆ 青少年による本の紹介や、創作・情報発信の場の提供など、青少年が図書館を主体的に活用していく環境を作ります。
- ◆ 安全に、安心して利用できる環境の整備、関心の高いテーマでの情報提供等、高齢者が図書館をより活用できる取り組みを行います。
- ◇ 音読や回想法¹⁴など、図書館資料活用による、高齢者の健康や交流に資する取り組みを行います。
- ◆ 障害の種類や程度、生活上の課題等を踏まえた資料・情報の充実など、障害者向けのサービスを充実します。
- ◇ 堺市内に在住する外国人の母国語資料や日本語を学ぶ資料の充実、わかりやすい利用案内など、外国人向けのサービスを充実します。
- ◆ 新たなスキル・資格の獲得等のため、社会人が学ぶことを支援します。
- ◇ 個人での学習や調べもの、グループ学習、講座や講演会など、市民が多様な学び方ができる場を提供します。
- ◇ 公衆無線 LAN などの環境を整備し、市民がデジタル情報を活用し、学んだことを新たな創作や地域の活動につなげていく機会を作ります。
- ◆ 来館しなくても資料・情報にアクセスできるよう、インターネットなどを活用したオンラインサービスを充実します。

◇新規取組 ◆継続して進める取組

¹³ ワークショップ：workshop/講師の話を参加者が一方的に聞くのではなく、参加者自身が討論に加わったり、体を使って体験したりするなど、参加体験型、双方向性のグループ学習。

¹⁴ 回想法：生活用具や写真によって、高齢者が「楽しい」といった記憶をよみがえらせ、脳や心の活性化を促すことで、認知症予防の効果が期待されている。

基本方針（３）【創る力】

「歴史文化のまち堺」の発信と継承に貢献します

サービスの具体的方向性⑦

堺の歴史文化を保存し、次代に継承して活かします。

堺は日本の歴史上、大きな役割を担ってきたまちであり、歴史研究の上でも重要な都市です。堺市立図書館が蓄積してきた地域資料により、市民に限らず国内外の人々が堺のことを知り、学ぶことができるようにします。デジタル化等により活用と発信の幅を広げるとともに、市民との協働を行うことで、より多くのひとが参加できるよう努めます。

- ◆地域資料について、各区での収集、出張展示や、ウィキペディアタウン¹⁵等、市民参加による活用と発信などに取り組みます。
- ◇デジタルアーカイブ、堺市関連の記事情報の索引作成など、地域資料のデジタル化保存、オープンデータ¹⁶化等による公開により、地域の歴史研究や学校教育での地域学習、観光情報への活用を進めます。
- ◆堺の歴史文化の理解を促進するため、レファレンス協力などによる博物館等との連携を促進します。
- ◆堺の歴史文化を学び発信する場として、シビックプライド¹⁷の醸成に貢献します。

◇新規取組 ◆継続して進める取組

¹⁵ ウィキペディアタウン：Wikipedia Town/その地域にある文化財や観光名所などの情報を加工・編集して、インターネット上の百科事典「ウィキペディア」に掲載することで、地域の情報を発信し地域活性化につなげる活動。

¹⁶ オープンデータ：open data/インターネットなどを通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称。ふつう政府・自治体・研究機関・企業などが公開する統計資料・文献資料・科学的研究資料を指し、図画や動画などのデジタルコンテンツも含む。

¹⁷ シビックプライド：civic pride/都市に対する市民の誇りや愛着を指す言葉。まちづくりや地域活性化の動きの中で注目されている。

サービスの具体的方向性⑧

市民交流の場を作ります。

これからの図書館は、図書館の資料・情報を活用し学習した市民が、その成果を活かしたさまざまな活動、交流を図書館で行えるよう、支援していくことが求められます。

市民が自発的に活動、交流するために、図書館は必要な情報と環境を用意します。テーマに応じて専門家や専門機関、市の関連部局等とも連携し、マッチングを行うなど、市民交流の場をコーディネートします。

堺の歴史文化を次代に継承して活かしていくうえでも、多様な世代が交流する場を設けることで地域の記憶の継承に繋がります。

◇市民を講師とした講座や、図書館の資料・情報を活用した創作、情報発信を行うための支援、デジタル工房などモノづくりの場の設置などにより、市民の活動機会を充実します。

◇地域の記憶をたどり、次代に伝えるイベントなど、市民企画による事業により異なる世代や属性の市民が交流できる機会を提供します。

サービスの具体的方向性⑨

堺のまちづくり・地域づくりのお手伝いをします。

図書館は、市民の暮らしに寄り添い、さまざまな学習の機会を提供することで、市民同士の学びあい、自発的な交流を生み出し、地域の課題を解決することを通じてまちづくり・地域づくりを支え、市民生活を豊かにします。そして、「歴史文化のまち堺」の発信と継承に貢献することで、まちへの愛着や誇りを醸成します。そうした成果が、新しいまちづくり・地域づくりの原動力となるよう、行政部門との連携等による情報提供を検討します。

◆行政資料・行政情報の収集と提供、レファレンスサービスの周知・活用により、行政部門との連携を強化します。

◆観光ボランティアへの情報提供、観光客が堺をより知ることができるような情報提供により、文化・観光振興へ協力します。

◇新規取組 ◆継続して進める取組

3 基本方針を実現するための基盤

基盤（１）蔵書構築

①資料・情報の収集と提供

- ・ 図書館の基本的役割である資料・情報の収集と提供の充実。
- ・ ジャンルやテーマごとの収集計画の立案。
- ・ 図書、雑誌、新聞等紙資料、地域資料、視聴覚資料、電子書籍など従来から収集対象としてきた資料だけでなく、電子新聞や電子雑誌、音声や画像、映像も含めたデジタル資料の収集のあり方の検討。
- ・ データベースのほか、インターネット上の資料・情報の提供のあり方の検討。

②蔵書の更新

- ・ 蔵書計画により、資料の除籍と更新を計画的に実施。
- ・ 最新の情報の提供。

③重点分野の設定

- ・ 地域資料、子育て、学校支援、医療健康、ビジネス等、現在の区域館ごとの特色ある資料の再検討を含めた重点分野の設定。

④保存の方針

- ・ 堺市立図書館として長期に保存すべき資料の基準、および最終保存場所の分担等の設定。

基盤（２）人材育成

①司書の専門性の継承と深化

- ・ 図書館サービスの充実に必要な人材の育成と研修のあり方について検討。

②時代の変化、市民ニーズの多様化を踏まえたスキルの充実

- ・ 各種サービスを活用いただくため、声をかけやすい接遇の実施。
- ・ 時代の変化、多様化する市民ニーズに対応するため、広報、ICT、デジタル化、主題に特化した知識等の習得、及びリサーチ力のスキルアップによるレファレンス対応の強化。

③マネジメント能力の育成

- ・ 企画立案、人材育成、危機管理等に的確に対応するため、市立図書館全体の運営をマネジメントする人材の育成。

基盤（３）専門家・関連部局との連携

①専門家との連携

- ・ 市民ニーズに対応した分野での連携先の検討。
- ・ 各分野の専門家との調整窓口の機能。

②関連部局との連携

- ・ 学校図書館と連携した事業の実施。
- ・ 市の関連部局との連携及び情報共有。

基盤（４）市民との協働

①ボランティア、図書館関係団体等との協働推進

- ・ ボランティア、図書館関係団体等が活動するための場の提供。
- ・ 活動に資する機材等を整備。

②市民の知識・技能を図書館運営に活用

- ・ サポーター自身が企画し事業を実施するなど堺図書館サポーター倶楽部¹⁸の活動領域の拡大検討。
- ・ 地域の歴史に詳しい方による地域資料の収集と活用への協力等、多様なキャリアを持つ市民の図書館運営への参画を検討。

基盤（５）システム・ICT 活用

①図書館システムの更新

- ・ 技術革新、時代の変化に対応した、計画的なシステム更新。

②ICT を活用した業務効率化の検討

- ・ 貸出・返却・予約受等の業務の省力化。
- ・ 蔵書点検業務の効率化。

③情報環境の整備

- ・ 電源、公衆無線 LAN、タブレット¹⁹、デジタルサイネージ²⁰等の情報環境整備により、利用者の情報入手・発信手段を多様化。
- ・ デジタル情報を加工・編集・出力できる機器の整備。

④最新技術の導入

- ・ AI²¹による情報ナビゲート、レファレンス機能の強化。
- ・ RPA²²、ロボット等による省力化。

¹⁸ 堺図書館サポーター倶楽部：平成 12 年 7 月に発足。行事の準備、寄贈本の装備、書架整理などの活動を行っている団体。

¹⁹ タブレット：tablet/ここでは、液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載した携帯情報端末の総称を指す。

²⁰ デジタルサイネージ：digital signage/屋外・店頭・公共空間・交通機関などの場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディア。

²¹ AI：Artificial Intelligence の略語。人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。人工知能。

²² RPA：Robotic Process Automation の略語。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作を、ソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

基盤（６）広報活動

①利用目的や対象に合わせた広報

- ・ 図書館報「ゆづりは」の配架場所の拡大。
- ・ 図書館報以外の媒体（堺市の広報等）への情報掲載。
- ・ SNS²³を活用した広報。

②館外での広報

- ・ 市内のまつり、イベント、ローカルメディア等に積極的に職員が参加することによる、図書館の広報。

²³ SNS：Social Networking Service の略語。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。

第5章 今後に向けて

本基本指針は、今後の中央図書館のあり方について、大きな方向性を定めるものです。

本基本指針に沿ったサービスの拡充、重点項目への取り組みに加え、施設等の整備を要する新規機能については、今後市長部局との連携のもと具体化し、実現を図っていきます。

1 図書館ネットワーク

堺市の図書館ネットワークにおいて中央図書館及び区域館・分館がそれぞれ持つべき機能のあり方については、市立図書館全体のサービス計画を踏まえ、将来的な施設更新も見据えて、次のような観点での検討を行います。

(1) 中央図書館に求められる機能

現在の中央図書館は、中央館機能と、堺区の区域館としての機能を併せ持っています。ここでは、全館の中核となる中央館機能＝「図書館サービスのトータルコーディネート」について以下に示します。

① 市立図書館全体の資料管理（全館を支える蔵書構築）

② 図書館情報システムの監視・更新

③ 外部機関等との連携・協働

ボランティア、行政、学校園、他自治体図書館、専門機関等との連携窓口。

④ 広報広聴のマネジメント

全館の広報調整、新たな広報手段の検討実施。

⑤ 人材育成と AI の活用

職員研修計画・実施、レファレンス事例の蓄積・分析等。

⑥ ICT 拡充への対応

業務の効率化、デジタル化等による発信と活用等。

(2) 区域館

区域館の機能、役割については、将来的な施設更新も見据え、サービスの最前線としての機能を以下に示し、館ごとの特徴づけを検討していきます。

① 地域密着型図書館

各区域のニーズ・特性を反映したサービスの実施、各区住民への活動の場の提供。

② 区域内各機関との連携

ボランティア、区役所、区域内の学校や大学、研究機関等への資料提供、及び連携したレファレンスサービス等。

③ 分館のサポート

区域内の分館の運営をサポート。

④ 各区の歴史文化資料の保存・活用

区域内地域資料の充実、発信。

(3) 分館

分館についても、将来的な施設更新を見据え、小規模館であることを踏まえて、利用者ニーズや立地条件により、適切なサービスのあり方を検討していきます。利用者ニーズによるサービスの方向性を以下の3類型で示します。

① 滞在型の分館

館内で閲覧、調べもの等、落ち着いて利用できる環境を持つ分館。

施設面では閲覧スペース、座席数。サービス面では、近隣住民、働くひとのニーズに合わせた資料の提供、開館時間。

② テーマ型の分館

重点テーマに特化したサービスを提供する分館。

「子育て層に特化し、児童サービスを充実する」、「身近な課題解決のため実用書を増やす」、「高齢者の居場所提供」等、地域の実情に合わせたテーマ設定。

③ サテライト型の分館

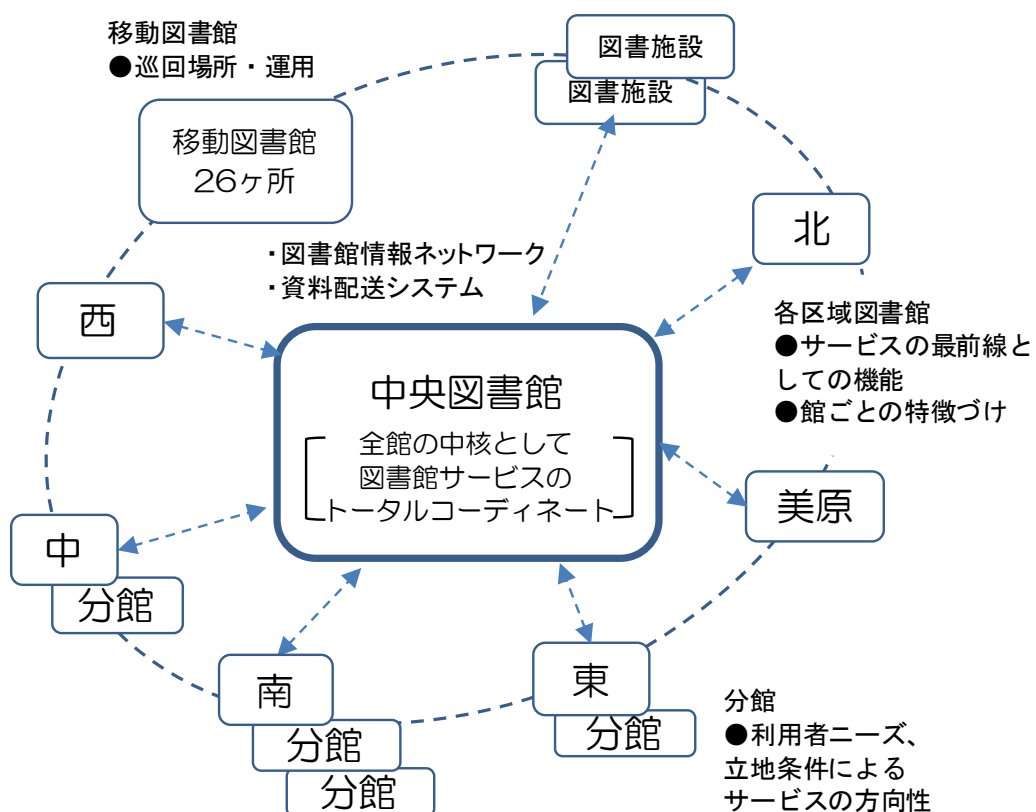
予約資料の受取、資料の返却等の利便性に特化した分館。

駅前などの立地、または駐車場など交通の利便性が必要。利便性の高い開館日、開館時間など。

(4) 移動図書館

移動図書館については、費用対効果を踏まえた巡回場所の検討、病院、高齢者施設、障害者施設等への訪問等の運用の検討を行います。

図書館ネットワークの機能整理



2 今後の施設整備上の留意点

中央図書館の再整備に関しては、まちの活性化や市民の利便性向上などの視点から、市長部局との連携のもと、生涯学習・市民交流や子育て支援機能、公文書館など他の公共施設との合築や、施設の管理運営手法などについて、検討していく必要があります。

施設整備に関しては、立地条件や管理運営手法により大きく変化するものと思われますが、基礎調査及び関係者ヒアリングにおいて意見をいただいた施設整備上の留意点をまとめると概ね下記の通りとなります。

① ユニバーサルデザイン²⁴ への対応

わかりやすいサインの設置、車いす等でも動きやすい段差のないフロアや余裕を持った書架配置、スロープやエレベーター等の設置、照明等の配慮、授乳室や多目的トイレの設置等、高齢者、障害者、乳幼児や子ども連れの保護者、妊婦など、誰もが快適に利用しやすい施設。

② 安心・安全への配慮

職員からの死角のないレイアウトや防犯カメラの設置等、利用者が安心して利用できる防犯対策、避難路の確保や耐震・火災・水害対策など、利用者と資料を守ることのできる防災対策を備えた施設。

③ 目的に応じたスペースやゾーニング

飲食可能なスペース、子ども連れでも気兼ねなく居られるスペースなど、賑わいを持ったスペースと、落ち着いて読書・調べものができる静謐なスペースとのゾーニング等、だれもが居場所を得られる施設。

また、多目的に使えるフリースペースや、少人数から大人数までさまざまな用途に対応した話し合いができる、ボランティアが作業を行える、展示等に利用できるなど、市民の活動を支援するスペースの設置。

④ 効率的なバックヤード

事務スペースや作業スペース（学校連携・団体貸出、移動図書館等）、資料に応じた適切な管理が可能な書庫、更衣場所等、バックヤードについて、サービススペースとの交錯に配慮して整備。

⑤ 交通利便性への配慮

公共交通機関との近接性についての配慮。駐車場及び駐輪場の台数についての検討。

²⁴ ユニバーサルデザイン：universal design/障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらずさまざまな人々が気持ちよく使えるよう都市や生活環境を計画する考え方。

3 社会や環境の変化に対応する図書館

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）²⁵感染拡大防止のため、堺市立図書館は令和2年3月2日から5月25日まで臨時休館し、閲覧をはじめとする来館型サービスを休止しました。

臨時休館中は、インターネットを使った電子図書館やデジタル資料の利用とともに、電話による相談業務など非来館型サービスの広報に努め、その実施に取り組みました。

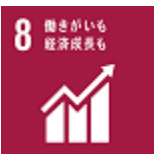
一方、予約資料の貸出については、多数の要望が寄せられたにもかかわらず実施できないなど、このたびのコロナ禍では、自然災害を想定した従来の業務継続計画とは異なる対応が必要であることが明らかになりました。

市立図書館では、3か月にわたる臨時休館中に図書館の内外で起こった事象を振り返ることで課題を整理し、将来にわたって起こりうる社会や環境の変化に対応して、どのように図書館サービスを継続して提供するか、具体的な方策を検討していきます。

²⁵ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）：人に感染する「コロナウイルス」として新たに見つかった「新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）」による感染症。重症化すると重度の呼吸不全を起こす危険性がある。日本では令和2年1月に国内初の感染者が確認された。

(参考) SDGs 各ゴールとの関連

図書館では情報へのアクセス提供により、SDGs の各課題に貢献することができますが、特に各サービスの方向性と関連の深い部分について、以下に示します。

	誰もが健康で幸せな生活を送れるようにしよう
	・ 市内医療機関等と連携した医療・健康分野の情報提供 等
	誰もが公平に、良い教育を受けられるように、また、一生にわたって学習できる機会を広げよう
	・ デジタル資料を含めた情報提供、学校支援、学びを通じた市民交流の場の提供等
	男女平等を実現し、すべての女性と女の子の能力を伸ばして可能性を広げよう
	・ ジェンダーブックフェアの実施による市民への啓発 等
	みんなの生活を良くする安定した経済成長を進め、誰もが人間らしく生産的な仕事ができる社会を作ろう
	・ さまざまなツール、オンラインデータベース等を利用した情報提供 等
	世界中から不平等を減らそう
	・ 『じんけんエリア』の新設（美原図書館）、LGBT ブックリストの作成 等
	誰もがずっと安全に暮らせて、災害にも強いまちをつくろう
	・ 地域資料の収集及び新たな創造・発信の支援、研究者や博物館等との連携 等

中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～

令和 2 年 7 月 10 日 発行

堺市教育委員会

問い合わせ先：堺市立中央図書館

〒590-0801 堺市堺区大仙中町 18 番 1 号

TEL 072-244-3811 FAX 072-244-3321



堺市配架資料番号 1-K3-20-0166